

第4章 計画の推進

男女共同参画社会を実現するためには、町民を挙げてこの問題に取り組んでいかなければなりません。奥出雲町は施策を推進し、町民は自ら取り組みに参画し、また、関係機関はともに協力・連携することによりこの計画を推進します。

1. 男女共同参画の理解を深め、計画を推進します。

(1) 庁内推進体制

職員一人ひとりが男女共同参画の認識を深め、施策実現のために庁内で連携・協力しながら進めていきます。また、施策担当課の課長、実務者を中心に計画の実施状況を把握・評価します。

(2) 町民への広がり

広報や啓発を通し、また、講座などに参加し、町民一人ひとりが男女共同参画について理解を深め、広めていきます。

(3) 関係機関、事業所との連携

施策実現のために連携・協力しながら計画を推進します。

2. 数値目標を設定します。

奥出雲町の取り組む施策の具体的な数値目標を設定します。担当課長会及び実務者会で毎年の進捗状況を把握し、平成26年度の達成を目指します。

	項 目	H 2 1 現状値	H 2 6 目標値	説 明
1	審議会等への女性の参画率	10.2%	30.0%	島根県調査結果による
2	女性の委員がいない審議会等の数	3	0	島根県調査結果による
3	町の女性管理職の比率	7.7%	11.5%	島根県調査結果による
4	男女共同参画に関する研修・講座の開催回数	4回	6回	20年度実績